

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	明德二俣川保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 明德福祉会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒241-0821横浜市旭区二俣川1-6-1 二俣川北口ビル6階
設立年月日	平成18年4月1日
評価実施期間	平成29年5月 ～ 30年4月
公表年月	平成30年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・立地および施設の概要 明德二俣川保育園は、平成18年4月1日に開園しました。設置法人は社会福祉法人明德福祉会で、横浜市内に3保育園を運営しています。定員は90名で、現在106名が在籍しています。園は、相鉄線二俣川駅から徒歩2、3分の利便性の良い駅前商業地域にある6階建て複合ビルの6階にあり、保育室に面して、かけっこをしたり夏には水遊びやプール遊びができる、大型遊具を備えた350㎡超の園庭もあります。</p> <p>・園の特徴 保育目標として「基本的な生活習慣を身につけ、集団の中で元気な体・考える頭・愛する心を育てる」を掲げています。周囲には商業ビルが立ち並んでいますが、少し足を延ばすと緑豊かな公園も多く、子どもたちが年齢発達に応じた活動、探索活動、季節の移り変わりを楽しめるような散歩コースがたくさんあり、園庭遊びのほか、日常的に周辺の公園や広場などに出かけています。また、2歳児クラスから毎週、外部の講師による英語遊び、リトミック、運動遊びを取り入れ、表現活動を楽しんでいます。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 子ども一人一人の育ちを丁寧に見守っていく仕組み 全園児（106名）の個別指導計画を作成しています。発達の個人差を踏まえた上で一人一人に見合った保育が行われるよう、2歳児クラスまでは毎月「乳児・児童票」に、3～5歳児クラスは3か月ごとに「個人別記録」に、個別計画・目標を明示しています。また、それらの記録を児童票（発達記録）とし定型化することにより、子ども一人一人の育ちを丁寧に見守っていく仕組みをつくっています。 全クラス2名以上の担任があり、担任同士で子ども一人一人の伸ばしていきたい部分や、子どもたちの心に寄り添う保育などについて話し合っています。また、日々の子どもの姿や保育実践について職員会議などで話し合い、職員はより良い保育をめざして次期の計画に反映させています。</p> <p>2. 工夫された環境設定</p> <p>①落ち着いた過ごせる室内環境の整備 保育室は0、1歳児クラス、2～5歳児クラスがオープンフロア保育で、低い棚などで仕切ってクラスをつくっています。子どもたちは日々お互いの様子を感じ合い交流できる環境になっており、職員は、各クラスの保育内容を確認しながら保育を進めています。職員の声も環境と考え、必要以上に大きな声を出さないように注意をしています。また、廊下の一角に机のコーナーやフリールーム（子ども2、3名が入れる小屋）を設置したり、保育室内に他の視線や声を遮ることができる特注の机を配置し、子どもたちが他の視線を意識せずに落ち着いた過ごせる場となっています。子どもたちは自ら、一人になりたい時や、気</p>	

持ちを落ち着かせたいときに利用しています。

②遊びの環境の工夫

各クラスはマットや机などを使用し、椅子に座って遊ぶスペースやマットの上で自由に遊ぶスペースを作り、コーナー遊びの環境を整えています。おもちゃなどは、子どもたちの興味のあるもの、量、種類などを考慮しながら入れ替えをしています。そして子どもがわかりやすいようにかごに小分けし、低い棚に置き、棚には写真を貼っています。子どもたちは自分で見て選んだり片付けており、自主的に、落ち着いて遊んでいます。自由遊び後、次の活動に移る場合などは、製作途中の物を棚に置き、継続することができますようにしています。職員はお互いの立ち位置に気を配り、子どもたちの遊びの妨げにならないようにしながらも、すぐ対応ができるようにしています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 職員の人材育成計画の策定

職員は、「キャリアアップ」「インクルージョン保育」「遊びの大切さ」など、横浜市主催をはじめとする外部研修を積極的に受講しています。研修報告会を毎月開催することで、研修成果を話し合い、わらべうたや運動など保育に速やかに取り入れ活かしています。しかし、職員の経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明示した文書は策定されていません。各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした人材育成計画を策定し、職員のキャリアやスキルアップに見通しを持って取り組むことができる仕組み作りが期待されます。

2. 地域コミュニティへの働きかけの継続

日々の散歩や園外活動時には積極的に地域住民に挨拶をしたり、近隣の保育園や小学校との交流の機会を持ったりしていますが、駅前にあるビルの6階という場所的なことから、ポスターやお知らせ掲示などに制限があり、地域に保育園を知ってもらうことが難しい面があります。商業地域との交流もありますので、園の存在をアピールしながら地域コミュニティへの働きかけを継続されることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・設置法人 3 園で共有している保育理念「子どもの人格や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせて子どもの最善の幸せのために努力する」保育方針「子どもの健康と安全を基本にし、豊かな人間性と生き生きとした子どもを育成する」保育目標「基本的な生活習慣を身につけ、集団の中で『元気な体・考える頭、愛する心』を育てる」とし、保育にあたっています。園長は保育目標を常に念頭に置いて保育に臨むよう職員に話し、職員は実践につなげています。
- ・子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視、名前の呼び捨てや罰を与えるような不適切な保育が行われないよう、職員間でも他の職員に目を配るなど、意識して保育を行っています。
- ・常勤職員及び非常勤職員は、入職時に守秘義務について研修を受け、誓約書にサインをしています。重要事項説明書には個人情報保護についての記載をし、保護者から承諾書を得ています。外部との交流などで写真を撮る際などは、その都度保護者の確認をとっています。
- ・性別に関係なく、同じ環境の中でいろいろな遊びに興味を持ち、子ども一人一人がのびのびと遊べるようにしています。名簿の順番は月齢順や五十音順にしており、グループ分けも保育活動の流れや交流状況に合わせて決めています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に

- ・保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成しています。月案、活動予定・記録（週・日案に相当）を作成する際は、日々の子ども

向けたサービス提供

もたちの考えや発言、興味関心を反映するようにし、子どもが意欲的に活動できるようにしています。

- 全園児個別指導計画を作成しています。個別指導計画を児童票（発達記録）とすることで子ども一人一人の育ちを丁寧に見守っていく仕組みをつくっています。
- おもちゃなどは、子どもがわかりやすいようにかごに小分けし、低い棚に置いており、棚には写真を貼って自分で見て選んだり片付けられるようにしています。またコーナー遊びの環境を整えることで子どもたちが落ち着いて遊べるようにしています。
- 職員は子どもの自由な発想を受け止め、ままごとや見立て遊びから劇遊びなどに移行し、行事などへ繋げられるようにしています。一斉活動などを通し、職員が子どもの年齢や発達に応じて、ルールを守ることや社会性を伝えるようにしています。
- 天気が良ければ毎日、園庭遊びや公園・園周辺の散歩に出かけるようにしています。室内でマット運動や跳び箱をしたり、公園では固定遊具の活用や鉄棒や縄跳びで遊ぶなどして、運動能力を高められるようにしています。
- 0、1 歳児クラス、2～5 歳児クラスはオープンフロアで、子どもたちは日々お互いの様子を感じ合い交流できる環境になっています。子どもが落ち着きたい時は、廊下の一隅に置いた机のコーナー、フリールーム（子ども2、3名が入れる小さな小屋）や、前方、左右からの視線や声を遮ってくれる特注の机を用意しています。
- 食事、排泄、睡眠については一人一人の発達状況・健康状態や生活パターンを把握・考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけています。
- 食事について、月 1 回の給食会議で食材の味付けや刻み方、ゆで方を検討し食事作りに反映しています。職員は、苦手な物がある子どもには「一口食べてみよう」などと声かけし、食べられた時は褒めるなどして、食べる意欲につながるように配慮しています。栽培活動、クッキング、食環境整備は年齢発達に応じて実践しています。
- 個別の連絡帳、送迎時のやりとり、懇談会、個別面談、保育参加、園行事など保護者との交流の機会を設けています。園だよりなど毎月の配付物で情報提供をしています。年度末の保護者アンケートで保育方針や保育全体に関する意見を聞いています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- 入園時に把握した生育歴を始め、入園後の子どもの成長発達記録は、乳児・児童票、個人別計画（幼児個別指導計画）、健康管理票に記録し、全園児まとめてファイルしています。0～2 歳児は個別計画書式が個別日誌にもなっており、毎日記録をしています。3～5 歳児は3 か月ごとに発達状況を確認しています。記録内容は書庫に保管し、全職員が共有できるようにしています。進級時には、食事、健康、情緒など申し送り表を作成し、新旧の担任で申し送りを行っています。
- 障がいの特性や障がい児保育、アレルギー、人権（虐待を含む）、インクルージョン保育についてなど研修で学んだことは、研修報告会や、園内研修で共有し、

	<p>すべての職員が同じ認識を持って保育にあたるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者が要望など訴えやすいように玄関に意見箱を置いています。懇談会、行事後のアンケート、年度末のアンケートなどで進んで保護者からの要望や意見を聞いています。さらに園長以下職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけています。話しやすい雰囲気を作るため、子どものエピソードなど伝え信頼関係を築きながら本音や要望を聞くように心がけています。苦情を受け、園のみで解決できない場合は区こども家庭支援課と連携して対応することとしています。 健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、児童相談所など関係機関一覧表を事務室に掲示し、全職員に周知しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園が実施している地域向けの子育て支援サービスは、園庭開放、一時保育、絵本貸し出し、交流保育（誕生月の地域の子どもを招いての誕生会）です。遊びや食事についての育児講座も年2回予約制で実施しています。育児相談は、毎週木曜日の13時30分～15時で対応しています。 散歩の際には地域住民に挨拶して交流を図れるように努めています。年長児は、お泊り保育の際に近隣スーパーで食材などの買い物をし、地域との関わりができるようにしています。年長児は近隣の保育園とイベントを通して交流を持ち、継続した関りが持てるようにドッジボール大会やバルーン遊びなどを行っています。 園利用希望者や園見学者の問い合わせなどは、各クラス担任または主任が対応しています。園見学希望者には、子どもの様子が見られる午後4時前後を勧めますが、日程や時間は可能な限り希望に応じています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員が守るべき法・規範・倫理などは「就業規則」、全職員に配付している「業務マニュアル」で明文化されており、職員に入職時の説明で周知しています。 設置法人のホームページで経営、運営状況を公開しています。 設置法人本部の園長会議で出された不適切な事例や、新聞やニュース報道などを職員会議で取りあげ、話し合っています。 設置法人内の3園園長が、各区の園長会、社会福祉協議会や私立園長会に出席し、事業運営にかかわる情報の収集をし、法人内の園長会で分析をしています。次世代の組織運営に備えては設置法人理事長と法人内3園の園長で検討しています。出された課題は検討の上改善に努めることとし、園全体で取り組む体制を整えています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員のスキルアップにつなげる研修体制としては園長・主任が毎年職員個人計画・管理表を作成しています。「キャリアアップ」「インクルージョン保育」「遊びの大切さ」など横浜市主催をはじめとする外部研修を積極的に受講しています。非常勤職員も外部研修の受講が可能です。外部研修で学んだわらべうたや、体操などを保育に取り入れています。研修報告会を毎月開催することで、研修成果を話し合い、保育に速やかに活かせる仕組みを作っています。

- 「アレルギーについて」、「普通救命講習」などの園内研修は、全職員が参加できるように何回かに分けて行っています。
- 職員による年間・月間・週案の指導計画の実施結果に対する評価・反省、および毎年自己評価を行い、自分の保育を振り返っています。また、横浜市第三者評価評価票を活用し、毎年職員一人一人が自己評価をしています。
- 園長は全職員との個人面談を年 1 回行っています。面談にあたっては、職員が事前に記載をした園独自の面談シート（今年度を振り返って、思い・常に心がけていること、取り組みたい事など項目あり）を参考に、職員の満足度・要望などを把握しています。また、いつでも相談に乗れる体制をとっています。
- 実習生の受け入れ担当は主任とし、「実習生記録」に記録しファイルしています。学校担当者との事前のオリエンテーションで実習のねらいを確認し、実習生の希望を聞きながら配属クラスや実習内容を決めています。
- 実習期間には、その日の保育実習の振り返りの場を設け、受け入れクラスの担当職員が実習生と意見交換をしています。意見交換は、実習生の疑問や質問に答えるだけでなく、職員も日々の保育を客観的に見たり、保育の見直しや改善点に気づく機会となっています。最終日には園長も含め実習生の振り返りや総括的な反省も行っています。また、実習生の意見については、今後の保育に繋がるように職員間で報告し話し合っています。

評価機関による評価

平成 30 年4月16日

事業所名 明德二俣川保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人 3 園で共有している保育理念「子どもの人格や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせて子どもの最善の幸せのために努力する」保育方針「子どもの健康と安全を基本にし、豊かな人間性と生き生きとした子どもを育成する」保育目標「基本的な生活習慣を身につけ、集団の中で『元気な体・考える頭、愛する心』を育てる」とし、保育にあたっています。園長は、保育目標を常に念頭に置き保育をするよう職員に話をし、職員は実践につなげています。 ・保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標をベースに、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に作成しています。さらに、特色ある保育、保護者・地域への支援、地域の実態に対応した事業などにも考慮しています。保育課程は毎年見直し、今年度はおおむね 5 歳の項目の表現変更と、自己評価項目に第三者評価理解を追加しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成しています。月案、活動予定・記録（週・日案に相当）を作成する際は、日々の子どもたちの思いや発言、興味関心を反映するようにし、子どもが意欲的に活動できるようにしています。
I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子は、入園面接シートで必要事項を明確にして入園前の面接時に把握するほか、入園直後の子どもの様子、送迎時の親子の様子などを観察しています。また、保護者に提出してもらった児童票、健康管理票などから得た情報は、報告会（昼礼）や職員会議で周知しています。書類は全職員が日々の保育上、必要に応じて確認ができるようにしています。 ・新入園児が少しずつ園生活に馴染んでいかれるよう、ならし保育は、乳児は 5 日間、幼児は 3 日間を目安としています。保護者の都合を考慮し、期間短縮、延長には柔軟に対応しています。 ・0～2 歳児クラスには個人連絡帳があり、その日の子どもの様子などを丁寧に記載しています。幼児に関しても、保護者から申し出があれば連絡帳を使用しています。 ・在園児への配慮として、旧担任 1 名は持ち上がりとし、年度初めは新入園児と保育スペースを分けて、在園児と主に関わるようにしています。ならし保育の新入園児の降園後は、職員に十分甘えられるようにしています。 ・子どもの発達や状況に応じた各クラスの年間、月案、活動予定・記録の作成は、担任同士で、子ども一人一人の伸ばしていきたい部分、子どもたちの心に寄り添う保育ができるようになどについて話し合っています。職員会議などでも検討をしています。さらに個人面談、クラス懇談会、行事ごとのアンケート、年度末のアンケートなど、保護者から寄せられた意向や意見を計画に取り入れるようにしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前の面接時に、親子の写真を撮らせてもらい、入園面接シートに添付をしておくことで、職員間の情報共有や子どものイメージを持ちやすいようにして

	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ならし保育は、できるだけ一人一人の登園時間をずらしてもらい、ゆったりと受け入れができるようにしています。
<p>I - 3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除マニュアルや掃除確認表（保育室、トイレ、沐浴設備、シャワー設備など）を活用し、職員が当番制で清掃をしています。拭き掃除は消毒液を使用し、清潔な状態を保っています。園舎内は 24 時間強制換気で、その他にも臭いを防ぐため、年末に業者委託でトイレ便器内の配管の尿石除去掃除を行っています。温・湿度計を備え、日誌と午睡チェック表に記録しています。保育室の窓は大きく、陽光を取り入れることができます。 ・職員は、各クラスの保育内容を確認しながら活動したり、必要以上に大きな声を出さないよう注意しています。職員同士の立ち位置にも気を配るようにしています。 ・0、1 歳児クラスは、マットでスペースを仕切り、遊びやおもちゃの使い分けをしています。0 歳児クラスは食事と午睡の場を分けています。その他のクラスは同じ空間ですが、食事後に掃除をしてからベッドの用意をしています。 ・0、1 歳児クラス、2～5 歳児クラスはオープンフロアで、子どもたちは日々お互いの様子を感じ合い交流できる環境になっています。廊下の一角に置いた机のコーナーも活用しています。2～5 歳児クラスを仕切るロッカーや仕切りを取り払い、空間を広くして異年齢で活動することもあります。
<p>I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の個人差を踏まえた上で、一人一人に見合った保育が行われるよう 2 歳児クラスまでは毎月、3 歳児クラス以上は 3 か月ごとに個別指導計画を作成しています。計画は子ども一人一人の成長、発達状況に合わせ、無理をせず次月も引き続き取り組んで行くなど柔軟に変更、見直しを行っています。 ・年度末には、年長児の就学する小学校に保育所児童保育要録を郵送しています。必要に応じて電話連絡や小学校の教員の訪問があり、話し合う時間を作っています。 ・入園時に把握した生育歴を始め、入園後の子どもの成長発達記録は、「乳児・児童票」、「個人別記録（幼児個別指導計画）」、健康管理票に記録し、全園児分をまとめてファイルしています。0～2 歳児は個別計画書式が個別日誌にもなっており、毎日記録をしています。3～5 歳児は 3 か月ごとに発達状況を確認しています。各記録は書庫に保管し、全職員が共有できるようにしています。進級時には、食事、健康、情緒など申し送り表を作成し、新旧の担任で申し送りを行っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全園児個別指導計画を作成しています。個別指導計画を児童票（発達記録）とすることで子ども一人一人の育ちを丁寧に見守っていく仕組みをつくっています。
<p>I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園はビルの 6 階にあり、ビルの入り口からエレベーターを利用できます。エレベーターフロアから園玄関まではスロープがあるほか、園舎内はバリアフリーで、多目的トイレを設置しています。子どもが落ち着いて過ごせる場として、フリールーム（子ども 2、3 名が入れる小さな小屋）や、前方、左右からの視線や声を遮ってくれる特注の机を用意しています。 ・障がいの特性や障がい児保育についてなど研修で学んだことは、報告会や、園内研修で共有し、すべての職員が同じ認識を持って保育にあたれるようにしています。 ・全職員に配付している業務マニュアルに虐待の項目があり、職員に周知しています。また、虐待の定義を更衣室や事務室に掲示しています。子どもの「いつもと違う」ことを意識し、子どものつぶやきを聞き逃さないようにしています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合は旭区子ども家庭支援課、福祉保健センター、横浜市西部児童相談所に相談や通告をする体制を整えています。 ・食物アレルギーのある子どもについては、職員は外部研修で学び、最新の情報

	<p>を得ています。園内研修も行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 除去食の提供については保護者との連携を密に取っています。除去のある子どもの食事は専用のトレイ、専用食器、ネームプレートを用意しています。食事すべてにラップをかけ、名前・除去したものを記載しています。調理室と職員の確認後、配膳時は複数の職員で再度確認をしています。食事中は机を別にし、常に職員がかたわらに座り、誤食のないようにしています。 保護者が外国籍の場合、子育て方針など文化の違いについて丁寧に話し合っています。保護者のコミュニケーション状況に応じて対応を検討することができます。旭区の通訳ボランティアを依頼することも可能です。
I - 6 苦情解決体制 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者からの要望・苦情の受け付け担当者は主任、解決責任者は園長であることを重要事項説明書に明記し、玄関に掲示をしています。第三者委員 2 名の氏名・連絡先を重要事項説明書に明記し、玄関に掲示しています。横浜市福祉調整委員会の連絡先を玄関に掲示しています。 保護者が要望など訴えやすいように玄関に意見箱を置いています。懇談会、行事後のアンケート、年度末のアンケートなどで進んで保護者からの要望や意見を聞いています。さらに園長以下職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけています。話しやすい雰囲気を作るため、子どものエピソードなど伝え、信頼関係を築きながら本音や要望を聞くように心がけています。苦情を受け、園のみで解決できない場合は区こども家庭支援課と連携して対応することとしています。 遠足、運動会、おたのしみ会後のアンケートで出された意見の内容によっては玄関に掲示してフィードバックし、年度末のアンケート結果は必ず、玄関掲示でフィードバックしています。懇談会での質問に対しては、クラスだよりで回答しています。その他、苦情記録簿は 2 年分をファイルし、職員は確認をし、活用するようにしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ - 1 保育内容[遊び] 	<ul style="list-style-type: none"> おもちゃは、子どもがわかりやすいようにかごに小分けして低い棚に置き、棚には写真を貼って、自分で見て選んだり片付けられるようにしています。また、年齢や発達にふさわしい環境構成になるように、季節や子どもの様子により入れ替えをしています。マット・机などを使用し、椅子に座って遊ぶスペースやマットの上で自由に遊ぶスペースを作り、コーナー遊びの環境を整えることで子どもたちが落ち着いて遊べるようにしています。 職員は子どもの自由な発想を受け止め、ままごとや見立て遊びから劇遊びなどに移行し、行事などへ繋げられるようにしています。一斉活動などを通し、職員が子どもの年齢や発達に応じて、ルールを守ることや社会性を伝えるようにしています。 オクラやナス、キュウリ、ピーマンなどの野菜を栽培し、毎日、当番の子どもが水をあげています。収穫した野菜は、給食やクッキングに利用したりしています。4、5歳児は、近隣の畑を借りてジャガイモやサツマイモの苗植えや収穫などを行っており、収穫後には絵を描いています。 0歳児クラスから、職員が童謡を口ずさんだり、手あそび・ふれあい遊びなどを通して、音に親しめる環境を整えています。また、タンバリンなど音のでるおもちゃも用意しています。子どもが自由に表現できる粘土やブロック遊びも取り入れ、子どもが自由に表現できるようにしています。次の活動に入る場合は、製作途中のものを棚に置き、継続して遊べるようにしています。 子ども同士のけんかなどは、職員が子どもの年齢や発達に応じた対応をしています。幼児のけんかの場合は、できるだけ子ども同士で解決できるようにしており、必ずそばで見守り、必要に応じて声かけをし、上手く言葉にできない子

	<p>どもには職員が代弁したり、仲立ちしています。また、乳児の場合は、かみつきやひっかきは事前に止め、自分の気持ちを言葉で表現しにくい時には、職員が仲介しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天気が良ければ毎日、園庭遊びや公園・園周辺の散歩に出かけるようにしています。子どもたちが戸外へ出る際には、紫外線対策としてUVカット帽子を被っています。幼児体操の資格を持った職員が中心となって、月2回運動(体操)遊びを行っています。室内でマット運動や跳び箱を行ったり、公園では固定遊具の活用や鉄棒や縄跳びで遊ぶなどして、運動能力を高められるようにしています。
<p>II-1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスの食事は、一人一人の子どもに合わせた量にして食べきれるように調整しています。食べられる量が増えてきたと職員が感じた際には、状況を見ながら量を増やしていくようにしています。幼児クラスは、子どもに自分で食べられる量を聞きながら調整しています。授乳や離乳食を食べさせるときは、子どものペースを大事にして、急かすことなく、ゆったりと安心した雰囲気を与えるように心がけています。 ・幼児クラスからクッキング保育を月1回行い、旬の食材を取り入れた野菜のピザ、カレーライス、郷土料理のチャンチャン焼きなどに取り組んでいます。子どもたちには、切る、炒める、煮るなどの調理過程を通して、食に対する興味や意欲がわくようにしています。幼児クラスでは、食器の配膳当番を行ったり、一人一人が片付けをしています。 ・旬の食材を使用し、季節感のある献立で給食を提供しています。また、季節に合わせた行事食も提供しています。発達過程に応じて、皿の大きさを変えたり、スプーン、フォーク、箸などの食具を準備し、子どもの成長や用途に合わせて使用しています。 ・職員は、日ごろの喫食状況から、子どもたちの好き嫌いを把握するように努めています。幼児クラスでは、職員が盛り付けの際に子どもに聞きながら、苦手なものなどの量を調整しています。子どもの食べ進みがあまり良くない野菜などは、職員から栄養士に伝え、次回提供時には調理法を変えて提供できるようにしています。また、1か月で2回のサイクルメニューを採用しているので、2回目の調理の際は前回の残食の様子を見ながら、少し味の濃淡を変えてみたり、形状や大きさを変えたりしています。 ・保育参加時には、給食試食の機会を設け、給食の味付けや家庭での様子、園での様子について職員と意見交換ができるようにしています。 ・午睡の時は照明を落とし、カーテンを引き、入眠前に職員が絵本を読んだり、横になった子の背中をトントンしたりして、安心して眠りにつけるようにしています。0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸チェックをし、うつぶせは直し、「ブレスチェック表」に記録しています。眠れない子どもは無理に寝かせることはなく、布団の上で横になり体を休めるように伝えていきます。絵本を読んだり、静かな遊びをして過ごす場合もあります。また、フリールームで過ごす場合もあります。 ・排泄については、職員は個人差を尊重し、子ども一人一人の排泄リズムを把握するように努めています。1、2歳児は、排泄チェック表を作成し、個々の子どもの排泄のタイミングを把握し、対応しています。排泄状況は、保護者に連絡帳と迎え時に口頭で伝え、連携を密にしています。 <p><工夫している点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、その月が誕生月の5歳児の子どもたちから、事前にリクエストしてもらった人気のある献立の「煮込みハンバーグ」「マーボ丼」「デザート」などを、リクエストメニューとして提供しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 ・安全管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生マニュアルがあり、マニュアルに基づいて一人一人の健康状態の把握に努めています。入園時に保護者から「児童票・健康管理票」を提出してもらい、年2回の健康診断時の問診票や個別に聞き取った情報を記録しています。

<p>[健康管理] </p>	<p>朝の受け入れ時には、職員が、体温・顔色・爪の長さなどを確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診を実施しています。健診の結果は、一人一人の健康診断の記録・歯科健康診断票に記録し、保健師が管理しています。 ・健康診断や歯科健診の結果は、全員の子どもについて、「健康診断結果のお知らせ」で保護者に知らせています。嘱託医などと連携し、保護者の要望や必要に応じて専門機関への紹介状を書いてもらうこともあります。 ・食後の歯磨きは昼食後に1歳児から、歯ブラシを持つところから始め、基本的に子どもが自分で歯磨きを行っています。 ・保健衛生マニュアル（感染症編）があり、「登園許可証」（医師記入）や「登園届」（保護者記入）が必要な感染症が記載されています。保育中に感染症などが発生したと疑われる場合は、園長・主任・保健師が子どもの状態を確認してから、保護者へ連絡しています。 ・感染症が発症した場合は、玄関に感染症名・クラス名・人数などの発生状況を掲示して保護者に情報提供しています。感染症発生時に横浜市内で警報がでている場合は、園内に掲示して保護者・職員の周知を図っています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [衛生管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生マニュアル（看護・健康管理/事故防止対応編）（感染症編）があり、職員会議で、話し合いながら見直しも行っています。マニュアルは各保育室、事務室にあり、職員がいつでも見られるようにしています。 ・清掃は、職員がマニュアルに基づき、朝の室内掃除・昼食後の掃除・エントランスの掃除・トイレ掃除など行い、清掃記録表に担当者がサインしています。子どもたちが手で触れる場所は、毎日消毒するようにしています。感染症などの対策として、厚生労働省の「保育所における感染症ガイドライン」に則り、衛生管理を実施しています。感染症拡大防止のために、必要に応じて次亜塩素酸を使用することは保護者にも伝えていきます。害虫駆除を年2回行っています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全管理防犯マニュアル」があり、「業務マニュアル」の中にも「安全管理」、「防災」の規定があります。地震などの災害を想定し、家具などの転倒が予想されるものには、転倒防止用の器具の装着や転倒防止のテープなどを使用して、安全対策をしています。 ・年間の訓練計画を策定し、毎月地震や火災などの訓練を行っています。一時避難場所は当園になっており、災害の際には、園に留まるように消防署からも指示を受けています。 ・保護者からは緊急連絡票に連絡先を3ヶ所以上記入して提出してもらい、緊急時に必ず連絡がつくようにしています。子どものケガなどで通院が必要と園が判断した場合は、必ず保護者に連絡してから病院を受診するようにしています。 ・毎日の報告会、毎月の職員会議で、事故・ケガ・ヒヤリハットの事案を取り上げ改善策や防止策を検討しています。園長が改善策や防止策の実施状況を確認し、必要に応じて対応策の変更をしています。 ・玄関はICカード式の電子錠で、カードを持っていない訪問者には、職員がインターホンで確認し解錠しています。 ・警備保障会社の緊急通報システムを導入しています。不審者対応訓練は年1回行っています。不審者侵入時の合言葉があり、全職員が危機管理意識を持って対応するような体制を整備しています。職員は常に笛を携帯し、散歩の際には防犯ブザーを持ち歩いて緊急時に備えています。旭区内、横浜市内の不審者情報については、横浜市旭区こども家庭支援課よりFAXが入ることになっており、近隣の小学校や保護者からも情報の提供があります。
<p>II-3 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視、名前の呼び捨てや罰を与えるような不適切な保育が行われないよう、職員間でも他の職員に目を配るなど、意識して保育を行っています。 ・日頃から、子どもへの接し方の疑問や気になる点などをクラスや毎日の報告会

	<p>で話し合う場を設け、子どもへの言葉かけなども気を付けています。分かりやすい言葉で話すように心がけ、言葉で伝えることが困難な場合は絵カードなどを使用することもあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、子ども一人一人の気持ちに寄り添いながら「〇〇だね」と、子どもの思いを言葉にして共感し、気持ちを受け止めるように努めています。 ・他の子どもや職員の視線を意識せず過ごせる場所として、左右からの視線や声をさえぎってくれる特注の一人用の机を4か所に設置し、そのほかフリールームがあり、一人でいたいときや一人で遊びたいときに、リフレッシュできる空間として利用することができます。 ・全職員は、入職時に守秘義務について研修を受け、誓約書にサインをしています。個人情報保護について重要事項説明書に記載し、保護者から承諾書を得ています。外部との交流などで写真を撮る際などは、その都度保護者の確認をとっています。 ・性別に関係なく、同じ環境の中でいろいろな遊びに興味を持ち、子ども一人一人がのびのびと遊べるようにしています。名簿の順番は月齢順や五十音順にしており、グループ分けも保育活動の流れや交流状況に合わせて決めています。 ・職員の言動から子どもが固定観念を持たないように、職員は日頃から言葉に気を付けて保育を行っています。また、職員間で気づき合い、声を掛け合える関係作りに努めています。 <p><工夫している点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2～5歳児は、オープンフロアでの保育のため、すべて見渡してしまうことから、子どもが他の視線を意識せずに過ごせる場所として、左右からの視線や声をさえぎってくれる一人用の机を4か所に置き、子どもたちが気持ちを落ち着かせたいときに利用できるようにしています。
<p>II-4 保護者との交流・ 連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に、保育理念や保育方針を、入園説明会・保護者懇談会・クラス懇談会で説明しています。行事後アンケートで保護者の意向を把握するように努め、また、年度末の保護者アンケートで保育方針や保育全体に関する意見を聞いています。 ・職員は「伝言ノート」を活用し、子どもの送迎時に担任職員以外でも保護者に子どもの様子を伝えられるように努めています。0～2歳児は個別に連絡帳で、家庭と園の様子をきめ細かく伝え合うようにしています。3～5歳児はできるだけ子どもと保護者の会話の中で、子どもから様子を聞いて欲しいこともあり、一人一人の連絡帳ではなく、子どもの活動を保護者に伝える「クラスノート」を置き、毎日子どもたちの様子を記入しています。 ・年2回期間を設けて、個人面談を実施しています。また、必要に応じて保護者の相談や面談にも応じています。クラス懇談会を年2回行い、クラスの保育や子どもの様子について、写真などを見ながら懇談し、意見交換をしています。 ・必要に応じて、保護者からの相談などを人に聞かれないで話ができるように、事務室内の面談室を利用できます。保護者から受けた相談は面談記録に残し、必要時には職員会議で話し合い、継続的にフォローしています。 ・玄関にホワイトボードを置き、毎日の活動内容を記入しています。また、製作を行った日には、保護者の目に触れるように掲示や展示をしています。 ・クラス懇談会で、保育内容や活動の目的、子どもの様子を伝えています。年度末には、保護者が次年度に向けての子どもの発達の見通しが持てるような話をしています。 ・行事予定表は年度初めに配付し、保護者が予定を立てて参加しやすいようにしています。保育参加を積極的に受け入れています。参加可能な日にちを2か月ごとに掲示をして、玄関に保育参加申し込み用紙を常時おいています。期間内に何回でも参加は可能です。 ・保護者が連絡を取り合うための「くじらBOX」の園内設置に協力しました。保護者組織はありません。

	<p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケート結果において、送迎時の職員との情報交換への不満足度（どちらかといえば不満+不満の合計の割合）が3分の1強でした。子どもの様子を個別に伝えるさらなる工夫が望まれます。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・園見学、園で実施している子育て支援サービスなどの取り組み、育児相談などを通し、園に対する地域のニーズの把握に努めています。また、旭区園長会・幼保小ブロック連絡会・社会福祉協議会、市内の私立園長会などの会合に園長が参加し、情報交換会を行うなど、地域ごとの連携や子育てネットワークに参加して情報収集の充実を図っています。 ・年度末の職員会議で当該年度の子育て支援の実際を振り返り、次年度の子育て支援サービスの提供について話し合っています。園は子育て支援サービスとして、園庭開放、一時保育、絵本貸し出し、交流保育（誕生月の地域の子どもを招いての誕生会）を実施しています。遊びや食事についての育児講座も年2回予約制で実施しています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページで園の情報を提供しています。子育て支援サービス利用者、園見学者、職員を派遣している旭区の地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」での出前保育参加者に、園のお知らせを配付しています。子育て支援サービスに関するお知らせは区子ども家庭支援課や地域「ひなたぼっこ」に掲示をしています。 ・育児相談は、毎週木曜日の13時30分～15時で対応しています。生活リズムの整え方、トイレトレーニングなど相談があります。相談の内容によっては主に旭区子ども家庭支援課につなげていくことができます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の運動会に、第三者委員や一時保育利用者、卒園児を招待しています。 ・地域の団体、機関との定期的な交流については検討中です。 ・横浜市旭区幼保小連携事業に参加しています。5歳児クラスは、近隣の二俣川小学校と交流し、小学校のキラキラ展（作品展）に5歳児が作品を出展しているほか、小学校に招待され、ランドセルを背負わせてもらったり、学校案内してもらっています。小・中学校の職業体験を積極的に受け入れています。 ・玄関に図書コーナーを設け、地域の未就園児親子に向けての絵本の貸し出しを行っています。 ・旭区の子ども自然公園（大池公園）で自然にふれあい、大型遊具などで遊んでいます。湘南台文化センターに年長児がお別れ遠足に出かけています。 ・散歩の際には地域住民に挨拶して交流を図れるように努めています。年長児は、お泊り保育の際に近隣スーパーで食材などの買い物をし、地域との関わりができるようにしています。年長児は近隣の保育園とイベントを通して交流を持ち、継続した関わりが持てるようにドッジボール大会やバルーン遊びなどを行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の商業地域との交流が始まっていますので、園の存在をアピールし、地域の団体、機関と計画的な交流を行っていくことが期待されます。
Ⅳ－２ サービス内容等に	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットや設置法人ホームページなどで、園情報を提供しています。地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ通信」に育児講座の開催や絵本の貸し出し

関する情報提供 	<p>などの園の情報を掲載しています。また、外部情報提供媒体に保育園の情報を提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットには、保育園の一日の流れ・年間行事予定・一時保育の詳細や料金などを記載しています。 ・園利用希望者や園見学者の問い合わせなどは、保育内容や職員体制など、必要な情報を提供するようにし、各クラス担任または主任が対応しています。園見学希望者には、子どもの様子が見られる午後4時前後を勧めています。日程や時間は可能な限り希望に応じています。
IV-3 実習・ボランティアの受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の実習生・ボランティアマニュアルがあり、職員に基本的考え方や方針を周知しています。 ・実習生の受け入れ担当は主任とし、「実習生記録」に記録しファイルしています。学校担当者との事前のオリエンテーションで実習のねらいを確認し、実習生の希望を聞きながら配属クラスや実習内容を決めています。 ・実習期間には、その日の保育実習の振り返りの場を設け、受け入れクラスの担当職員が実習生と意見交換をしています。意見交換は、実習生の疑問や質問に答えるだけでなく、職員も日々の保育を客観的に見たり、保育の見直しや改善点に気づく機会となっています。最終日には園長も含め実習生の振り返りや総括的な反省も行っています。また、実習生の意見については、今後の保育に繋がるように職員間で報告し話し合っています。 ・ボランティアの受け入れと育成は主任が担当しています。今年度はクリスマスにサンタクロース役でボランティアが参加してくれました。ボランティア活動終了後は聞き取った感想を「ボランティアの活動記録」に残し、園運営への反映を検討しています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、不足な場合は設置法人に相談後、園長の判断で人材補充を行っています。職員採用後は設置法人に報告をしています。 ・職員のスキルアップにつなげる研修体制としては、園長・主任が毎年職員個人計画・管理表を作成し、計画に沿って職員は研修に参加しています。 ・「アレルギーについて」や「普通救命講習」などの園内研修は、全職員が参加できるよう何回かに分けて行っています。「キャリアアップ」「インクルージョン保育」「遊びの大切さ」など、横浜市主催をはじめとする外部研修を積極的に受講しています。非常勤職員も外部研修の受講が可能です。外部研修で学んだわらべうたや、体操などを保育に取り入れています。 ・職員同士協力し、常勤、非常勤に関わりなく役割分担をし、責任を持って業務にあたっているほか、主任を中心に、同じクラスを担当している職員などと十分にコミュニケーションを図っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修報告会を毎月開催することで、研修成果を話し合い、保育に速やかに活かせる仕組みを作っています。
V-2 職員の技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による年間・月間・週案の指導計画の実施結果に対する評価・反省、および毎年自己評価を行い、自己の保育を振り返っています。また、横浜市第三者評価評価票を活用し、毎年職員一人一人が自己評価を実施しています。 ・横浜市や旭区などの研修を受講し、OJTや園内研修を行って職員の資質向上及びサービス向上を図っています。また、旭区園長会主催の「ふたまきっず」で保育を公開して自園の保育を振り返る機会とし、保育の質の向上に取り組んでいます。横浜市西部地域療育センターの巡回相談で、指導を受けています。 ・職員は、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程などを念頭に、自らの実践を

	<p>振り返っています。その積み重ねに基づき、子どもの成長に合わせて指導計画を立てています。前月の振り返りの中で自己の保育技術、保育内容を評価し、次の計画に反映、改善ができるようにしています。職員は日々の子どもの姿や保育実践について、職員会議などで話し合い、より良い保育をめざして次期の計画に反映させています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価を基に第三者評価の各項目について状況を把握して園としての評価をし、課題を明らかにして、改善に取り組んでいます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・園行事後にはクラス内の反省会を開き、職員会議で反省会での意見や提案について話し合い、次回行事につなげています。また、園長、主任は職員の改善提案や意見を職員会議や日常会話の中で把握しています。 ・園長は全職員との個人面談を年1回行っています。面談にあたっては、職員が事前に記載をした園独自の面談シート（今年度を振り返って、思い・常に心がけていること、取り組みたい事など項目あり）を参考に、職員の満足度・要望などを把握しています。また、いつでも相談に乗れる体制をとっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化した文書はありません。職員がキャリア形成やスキルアップに見通しを持って取り組めるよう、明文化が期待されます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が守るべき法・規範・倫理などは「就業規則」、全職員に配付している「業務マニュアル」に明文化されており、職員に入職時の説明で周知しています。 ・設置法人のホームページで経営、運営状況を公開しています。 ・設置法人本部の園長会議で出された不適切な事例や、新聞やニュース報道などを職員会議で取りあげ、話し合っています。 ・ゴミのリサイクル、廃材の活用、紙の再利用など取り組んでいます。園舎内の空調設定、節水を職員は心がけています。環境に配慮した取り組みの明文化はありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営に活かされている環境に配慮した取り組みについての明文化が期待されます。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、保育方針、目標は、玄関フロア、大人用トイレ、事務室、料理事務室に掲示し、いつでも確認ができるようにしています。理念、基本方針を明記した業務マニュアルを全職員に配付しています。保育理念、保育方針、目標は日々の報告会（昼礼）で読み上げ、意識づけを図っています。 ・今年度、保護者に連絡を入れる発熱時の対応について、懇談会で保護者に説明し、理解を求めています。 ・横浜市のキャリアアップ研修や主任研修を主任クラスの職員を育成するプログラムとして活用し、主任クラスの職員を育成しています。 ・主任は、今年度、職員への助言や指導をさらに的確に行えるよう、カウンセラーの資格を取得しています。常に園長をサポートし、園長と職員の橋渡しの役割をする時もあります。また、個々の職員の健康状態や勤務状況を考慮しながら積極的に声をかけ、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮し、シフト表を作成しています。
VI-3 効率的な運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が運営する3園の園長は、各区の園長会、社会福祉協議会や私立園長会に出席し、事業運営にかかわる情報の収集をし、法人内の園長会で分析をしています。次世代の組織運営に備えては設置法人理事長と法人内3園の園長で

	<p>検討しています。出された課題は検討の上改善に努めることとし、園全体で取り組む体制を整えています。</p> <ul style="list-style-type: none">・園の中期的な方向性として、平成29年度～31年度までの中期計画「保育計画に則った保育の実施」「組織の見直し」「地域ニーズの把握」「施設整備」を策定しています。・運営に関して、関係する外部の機関や専門家などの意見を取り入れています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none">・中長期計画は策定されていますが、具体的な達成プロセスは明確になっていません。園の目指す方向をさらに明確にするため、中期計画の定期的な進捗状況確認の機会をもつことが期待されます。
--	--

利用者家族アンケート

事業所名: 明德二俣川保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 106 名、全保護者98家族を対象とし、回答は38家族からあり、回収率は39%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は84%(満足58%、どちらかといえば満足26%)で、否定的な回答は16%(どちらかといえば不満11%、不満5%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(「満足」、「どちらかといえば満足」の合計が90%以上)

- 1)「園の目標や方針についての説明には」91%
- 2)「クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)」92%
- 3)「基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては」92%
- 4)「お子さんの体調への気配りについては」92%
- 5)「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については」90%
- 6)「あなたのお子さんが大切にされているかについては」92%
- 7)「あなたのお子さんが保育園生活を楽しまれているかについては」94%

◇ 比較的満足度の低い項目(「どちらかといえば不満」、「不満」の合計が25%以上)

- 1)「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」26%
- 2)「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については」31%
- 3)「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については」37%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	13	52	11	21	3	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	68	28	4	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	61	18	0	0	21	0
	その他: 見学しなかった					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	48	34	5	8	5	0
	その他: 見学しなかった					
園の目標や方針についての説明には	34	57	3	3	3	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	56	26	5	8	5	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	48	39	8	5	0	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	42	47	3	8	0	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	47	37	8	8	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	32	34	13	13	8	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	63	29	5	3	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	57	32	11	0	0	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	54	32	11	0	0	3
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	58	26	8	3	5	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	63	21	13	0	3	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	65	24	11	0	0	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	59	18	18	0	5	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	68	21	8	0	3	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	55	37	3	5	0	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	53	34	3	5	5	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	49	29	8	3	11	0
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	58	34	8	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	49	29	11	3	8	0
	その他: ケガをしたことがないのでわからない					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	26	47	16	8	3	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	41	32	16	8	3	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	55	32	5	3	5	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	58	32	5	5	0	0
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	34	34	18	14	0	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	42	39	11	8	0	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	42	39	11	8	0	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	36	24	24	13	3	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	48	34	13	5	0	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	48	34	5	13	0	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	43	37	5	5	5	5
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	60	32	3	5	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	65	29	3	3	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	39	34	3	3	21	0
	その他:アレルギーがないからわからない						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	57	21	8	11	3	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	39	39	11	11	0	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	58	26	11	5	0

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 3 月 1 日・16 日

事業所名：明德二俣川保育園

【0 歳児】

<絵本の読み聞かせ>

「たまごさんがね・・・」とゆったりとした口調で保育士が語りかけ始めると子どもたちはすぐにお話の世界に引き込まれます。「ころころ～」という保育士の真似をして「こおこお～」や「あ～」と楽しげに体をゆすったりしています。保育士が絵本の最後のページのベーコンエッグを子どもたちの目の前に持って行くと、目玉焼きを指でつまんで食べる真似や、口を近づけ食べようとする子どももいます。

<排泄>

保育室の隅に小さなマットを敷いています。子どもがその上に立ち、保育士に紙パンツを替えてもらっています。便が出ている子どもは乳児用トイレに移動し、おむつ台で替えてもらっています。

<食事>

「おまちどうさま」と食事が自分の前に置かれると「きゃ～」とうれしそうな声を上げる子どもがいます。その様子を見て自分にも「早く」というように「あーっ」と催促の声を出す子どももいます。保育士は「今、持って行くね」と優しく声をかけます。

ご飯のほか、スープも上手にスプーンですくって一口ずつ飲んでいきます。時々手づかみになる子どももいます。保育士は「おいしいね、おいしいね」「じょうずだね」などと、子どもの食べる様子や表情を見ながら声をかけています。

<午睡>

子ども達は、保育士に頭やおでこを撫でてもらったり、体を優しくトントンしてもらいながら入眠していきます。まだ眠くない様子で、一人用ベッドの間をハイハイし、ニコニコとご機嫌な様子で探索活動をする子どもがいます。しばらくたつと、ぐっすりと寝入っていました。

【1 歳児】

<散歩前>

子ども達は、エレベーターを使って 1 階におります。全員の子どものエレベーターホールに集合するまで歌を歌って待ちます。「何がいい？」と保育士が子どもたちに聞きます。「かえる」とリクエストがあります。「かえるのうたが・・・」

と保育士も子どもたちも静かな優しい声で歌います。次の「ちゅうりっぷ」を歌っていると全員が揃います。「エレベーターが来るまでにお歌終わるかな・・・」と次のリクエスト「おにはそと・・・」と全員で歌います。歌い終わると同時にエレベーターのドアが開き、「わ～、ぴったり」と保育士は子どもたちに向かって、ちょっとびっくりした様子の声をあげていました。

<公園遊び>

公園までの途中、子どもたちは、飼い主と散歩中や庭で気持ちよさそうに日向ぼっこをしている犬を見つけて、「わんわん」と、嬉しそうに声を発しています。「でんしゃ、くるかな？」と子どもがつぶやくと、タイミングよく電車が通過しました。「ほんとに来たね」と保育士も驚きます。子どもたちと保育士は、行き交う近隣の人々や、マンション前のライオン像にも「こんにちは」と挨拶をします。上空の飛行機を見上げたり、鳥の鳴きまねをしたり、あれこれ興味を示します。公園に到着すると、準備運動を兼ねて走ります。子どもたちは「きゃー」と歓声をあげます。保育士が「まてまて～」と声を掛けながら追いかけています。保育士に追いかけてもらいたくてわざと立ち止まっている子どももいます。保育士が「○○ちゃん」というとうれしそうに逃げます。保育士がボールを転がすと、今度はみんなでボールを追いかけて、走りながらボールを上手にキックします。

<排泄>

子どもは、乳児用の便座に一応座ります。その後紙パンツを保育士にはかせてもらったり、自分で頑張っははいています。便が出ている子どもは乳児用トイレに個人用のマットを敷いて、個別に保育士に替えてもらい、さっぱりとした表情で保育室に戻ります。

<食事>

食事に集中している子どもに「大きいお口、おいしいね」と保育士は嬉しそうです。麻婆豆腐ばかり食べている子どもには「今日は麻婆井だから、ごはんと一緒にだともっとおいしいよ」と伝えます。食べるペースがゆっくりめの子どものには「混ぜてあげようか？」と保育士は子どもに確認し、食べやすくなるよう麻婆豆腐とご飯を混ぜています。

<午睡>

他の子どもと少し離れた方が安心して眠れる子どものためには、ベッドの配置を工夫しています。保育士がかたわらに付き、頭を優しく撫でたり、足の裏をそっとさすったりして、落ち着いて眠りに入っている子どももいます。

【2歳児】

＜午睡前の着替え・排泄＞

午睡前に自分でパジャマに着替え、その後トイレに行くことが習慣となっているようですが、一人の子どもが着替えの前にトイレに向かいます。保育士が「パジャマに着替えないの？」と子どもに尋ねますが、保育士の問いかけに納得できない様子です。保育士は子どもに付き添い、子どもは便器に座ります。排泄の気配はありませんが、便器に座り、新しい紙パンツに替えてもらったことで子どもは満足の表情を見せ、その後は自分でパジャマに着替えていました。

＜食事＞

食物アレルギーのある子どももこの日は除去食の提供がないので、他の子どもたちと同じ机で食べています（トレイでの提供はあり）。スプーンをきちんと持てている子どもが、調査員に、「バンだよ」とピストルのような指の形のお手本を見せてくれます。おかわりをする場合は、自分が何を食べたいか保育士に伝えています。お茶のカップが空になっている子どもに保育士が「お茶いりますか？」と尋ねます。「ううん」と、子どもは断っていました。

【3歳児】

＜散歩＞

保育士が「出発進行」と声をかけると、子どもたちも大きな声で「出発進行」と言いながら外に出ました。子どもたちは、横断歩道では必ず片手をあげて左右をよく見て渡っています。道路の日陰はまだ雪が残っていて滑りそうになりますが、「危ないよ」「気をつけて」とお互いに声をかけ合っていました。赤い家を見て「かわいい」、白い大きな車があると「今度、あれと同じのを買うんだ」などと言ったり、いつも通りかかる家の犬に手をふったりと、興味は尽きない様子です。坂の上まで登り切ったところにある蔵屋敷公園に着き、保育士が周囲の安全点検をし、「奥の方は少し濡れていて滑りやすいよ」と子どもたちに注意を促していました。公園の周りには大きな木があり、広場、砂場、滑り台、鉄棒などがあります。滑り台のところにはすでに他の保育園の子どもたちが少人数で遊んでいましたが、保育士同士で声をかけ合い、子どもたちもうまく相手の子どもを間に入れてあげながら、順番に仲良く遊んでいました。滑り台に飽きた子どもが、砂場に行ってトンネルを一生懸命に掘っている子どもに「仲間に入れて」と声をかけます。遊んでいた子どもも「いいよ」と答え、仲良く遊び始めました。他の保育園の子どもたちが帰るときには、お互いに「バイバイ」「またね」と手を振っていました。

【4歳児】

<食事前>

散歩から戻った子どもたちの中には、少し疲れた様子の子どものもいて、「疲れた」「お腹が空いた」と言いながら、手を洗い、トイレに向かいます。食事の前に、しりとりが始まりました。保育士が白板にまず今日のデザート「バナナ」と書き、これに続く食べ物は？と聞くと、子どもたちから「なす」「梨」などいくつかがあがります。数の多かった「なす」になり、「すいか」と続いて、17個目のキツネうどんで終了となりました。「みんな、よく続いたね」と保育士に褒められ、子どもたちは嬉しそうにしていました。

<午睡後の自由遊び（4～5歳児）>

子どもたちは、棚のボックスや絵本の棚から、好きなおもちゃや絵本を自由に取り出して、遊んでいます。ブロック遊びのコーナーでは、何日もかけて作ったと思われる大きな建物のようなものを子どもたちが「これ僕が作った」と調査員に自慢げに見せてくれました。保育士と一緒にお手玉をしている子どもたちもいます。なかなかうまくできず、お互いにお手玉を頭の上のせて、落ちないようにして、にらめっこを始める子どももいました。別のテーブルでは、2人で真剣な顔をして向かい合っている子どもがいます。そばに行くと「これは、わんにゃん将棋って言うんだよ」「ほんとの将棋とおなじ、王様はこれ」と子どもたちが教えてくれます。窓際で気持ちよさそうに寝ている子どもがおり、保育士が「まだ目が覚めきっていないんですよ」と、子どもの方を見ながら笑顔で教えてくれました。

【5歳児】

<園庭遊び>

散歩から戻ってきた子どもたちが、食事までの時間を、屋上園庭にある大型遊具の周りをぐるぐる回って追いかけごっこをしたり、遊具の滑り台で遊んでいます。そのそばには「ゆらゆら橋」という名の小さなつり橋のようなものがあり、子どもたちはうまくバランスを取りながら渡っています。数人の子どもたちが、2輪車、3輪車にのって園庭の中を走り回っています。散歩から帰ったばかりにもかかわらず、年長児は元気いっぱいです。保育士から、「時計を見てください」の声がかかり、食事の用意ができたようです。子どもたちは「お腹が空いたね」「今日はマーボだ」などと言いながら、保育室に入っていました。

<食事>

園庭から戻った子どもたちは、手洗い、トイレを済ませ、席についています。各テーブルにはお茶の入ったポットが置かれており、子どもたちは自分で好きなだけ入れて飲んでいきます。今日の献立のメインは、2月生まれの5歳児のリク

エストメニューの「マーボー丼」です。配膳台の上には、大盛、小盛など様々な量に盛られたご飯茶碗があり、子どもたちは自分で選んで、保育士に渡します。保育士が子どもたちに、マーボ豆腐の量を「大盛？普通？」と聞くと、子どもたちは「大盛お願いします」や「少な目で」などと、自分が食べられそうな量を答え、保育士にご飯の上にかけてもらっていました。当番が前にでて、今日のメニューと食材の説明をし、「いただきます」をします。各テーブルの上には、箸とスプーンが入ったボックスがあり、子どもたちは、使いやすいものを取り出して使っています。マーボー丼は人気のメニューらしく、子どもたちからは、「先生、マーボ美味しい」「スープも美味しいよ」と保育士に声がかかります。食べ終えた子どもから順に歯ブラシをとりに行き、歯磨きをしていました。

以上

【事業者コメント】

【動機】

五年に一度の受審が義務付けられました。
前回受審したのが、開園当初でしたので二度目の受審となりましたが、職員がこれまでの保育を振り返り今後に向けての方向性を再確認し取り組む良い機会ととらえ受審いたしました。

【受審して】

保育理念、保育方針、保育目標に基づき評価項目一つ一つについて自己評価を行ない、その後話し合いを重ね検討することで職員の思いを知り、各自が保育を見直し再確認することが出来ました。

また、評価機関より保護者アンケート、訪問調査、ヒアリングを通し細部にわたり丁寧に評価していただいたことは、これからの保育の励みになりました。

【今後に向けて】

今回の評価結果につきましては今後努力をして参ります。そして、受審した成果を保育の質の向上に活かしていきたいと思えます。

最後に、第三者評価受審に際し、ご多忙のところアンケートに協力していただいた保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

明德二俣川保育園